

26 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として、生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などによって浸水被害が発生すると、市民生活に大きな影響を与えます。つきましては、次の河川の改修事業の促進について格段の配慮をお願いします。
(施行者：富山県)

1 一級河川

坪野川	婦中町速星地内
太田川	赤田地内
いたち川	大泉地内
山田川	山田小島地内

2 二級河川

白岩川	水橋畠等地内
下条川	水橋中村町地内

一級河川 坪野川
平成16年7月 婦中町速星地内



二級河川 下条川
平成20年7月 水橋狐塚地内